

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	12,391,328	12,758,145	16,334,061
経常利益(千円)	666,707	665,543	509,914
四半期(当期)純利益(千円)	311,751	552,904	190,957
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	311,671	524,477	188,362
純資産額(千円)	4,224,396	4,444,099	4,092,314
総資産額(千円)	11,140,710	11,181,894	10,212,553
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	45.12	82.98	27.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	37.9	39.7	40.1

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.72	11.91

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第37期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響により停滞していた企業活動や個人消費に回復の動きが見られたものの、長引く欧州債務問題やそれを背景とした円高の進行、タイで発生した洪水等による影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当学習塾業界におきましては、少子化により市場規模が縮小する中で、事業領域の拡大と新たな顧客層の獲得を図るために、新規事業への参入やITを活用したデジタル教育システム・教材の開発、海外における事業展開等の施策が積極的に推進されております。

このような環境の中、当社におきましては、当社グループのブランド力を支える“難関校への合格実績”を更に伸ばし、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者のニーズに応えることを優先課題として、教務力と指導システムの向上に努めてまいりました。同時に、校舎への指導・支援を強化し、“入学案内どおりの高品質できめ細かいサービス”を全ての校舎で提供できる体制作り注力してまいりました。

管理面では、業務効率の改善と内部統制の強化を実現するため、前連結会計年度末に一部導入した新基幹システムのメンテナンスと、稼働領域の拡充に取り組んでまいりました。更に、引き続き、人員の適正配置等による労務費の増加抑制、地代家賃や事務消耗品費・光熱費の削減に努め、利益率の向上を図ってまいりました。

株式会社野田学園におきましては、本校の移転や組織・人事制度の改革、広告宣伝の工夫と従業員研修の強化に取り組む、集客力の向上と、安定的に利益を創出できる体制作り注力してまいりました。

また、前連結会計年度末に新基幹システムの開発が一部完了したことに伴い、講習会及び正月特訓については、受講期間内の授業数に応じて収益を計上することとしております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,758百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益677百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益665百万円（前年同期比0.2%減）、四半期純利益552百万円（前年同期比77.4%増）となりました。

なお、株式会社野田学園の所有不動産売却に伴う固定資産売却益271百万円を特別利益に、校舎の内装改修と不動産売却に伴う固定資産処分損72百万円、平成23年10月1日付で当社の退職給付制度の改定を行ったことに伴う退職給付制度改定損13百万円を特別損失に計上しております。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (教育関連事業)

当事業におきましては、収益の基礎となる塾生数の増加に向けて、従業員教育を強化して顧客満足度の向上に努めるとともに、新たな集客ツールや広告宣伝媒体の作成、各種模試やイベントを活用した新入生獲得キャンペーンの実施等に取り組んでまいりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の期中平均塾生数は、当社が前年同期比2.2%増、株式会社野田学園が前年同期比6.5%増と、いずれも概ね計画どおり順調に推移いたしました。学部別人数につきましては、小学部13,056人（前年同期比0.8%増）、中学部12,125人（前年同期比4.5%増）、高校部2,850人（前年同期比0.3%減）、合計では28,031人（前年同期比2.2%増）となりました。

下期の収益に大きく寄与する当社正月特訓につきましては、前年を5%近く上回る受講生に参加いただき、株式会社野田学園の冬期合宿特訓“ウインターヴィレッジ”におきましても、前年同期比20.9%増の受講生を獲得することができました。

また、合格実績伸長への取り組みとして、首都圏難関中学受験のための志望校別必勝講座に加え、西日本最難関中学を志望する生徒のための「灘/ラ・サール中学対策講座」を新たに設置いたしました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は12,709百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は2,123百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

(不動産賃貸)

当事業におきましては、資産の有効活用による経営効率向上を目的にグループ内取引を増加させたことにより、売上高は94百万円(前年同期比36.3%増)、セグメント利益は24百万円(前年同期比14.4%増)となりました。

なお、外部顧客に対する売上高は49百万円(前年同期比12.6%減)となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、11,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ、969百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産1,340百万円の増加と固定資産366百万円の減少によるものであります。流動資産の増加の内訳は、現金及び預金462百万円、営業未収入金935百万円の増加等でありませす。また、固定資産の減少の内訳は、子会社である株式会社野田学園が所有していた固定資産を譲渡したこと等による建物及び構築物99百万円、土地261百万円の減少等でありませす。

当第3四半期連結会計期間末の負債総額は、6,737百万円となり、前連結会計年度末に比べ、617百万円増加いたしました。増加の要因は、流動負債713百万円の増加と固定負債96百万円の減少によるものであります。流動負債の増加の内訳は、支払手形及び買掛金177百万円、前受金601百万円、未払費用112百万円の増加と、賞与引当金187百万円の減少等でありませす。また、固定負債の減少の内訳は、社債の償還による140百万円の減少と、長期借入金33百万円の増加等でありませす。

当第3四半期連結会計期間末の純資産額は、4,444百万円となり、前連結会計年度末に比べ351百万円増加いたしました。その内訳は、当四半期純利益552百万円による増加と、配当金の支払208百万円による減少等でありませす。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の40.1%から39.7%となりました。

(2) 主要な設備の変動

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設及び売却が完了いたしました。

新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	開校(完了)年月
株式会社早稲田アカデミー	早稲田アカデミー 個別進学館御茶ノ水校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室(保証金及び建物並びに付属設備)	平成23年4月
株式会社早稲田アカデミー	上大岡校 (神奈川県横浜市港南区)	教育関連事業	教室(保証金及び建物並びに付属設備)	平成23年7月
株式会社早稲田アカデミー	本社 (東京都豊島区)	教育関連事業	統合型新基幹システム (ハードウェア・ソフトウェアの設備・開発費用)	平成23年9月
株式会社野田学園	本校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室(建物及び付属設備)	平成23年4月

売却

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	売却年月
株式会社野田学園	外濠本校 (東京都新宿区)	教育関連事業	教室(土地及び建物並びに付属設備)	平成23年4月

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

#### イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

#### ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、学習塾事業に留まらず、総合教育産業を目指し、社会人研修事業・教育コンテンツの販売・遠隔地映像配信システムを活用した新サービスの提供などの新規事業へも、積極的に取り組んでまいります。

#### ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

これまで当社は、この基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

#### ニ．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の当社第35回定時株主総会において、株主の皆様にも本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認め

られないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成24年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,934,976	6,934,976	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	6,934,976	6,934,976	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日 ~ 平成23年12月31日	-	6,934,976	-	467,304	-	416,253

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,934,500	69,345	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 476	-	-
発行済株式総数	6,934,976	-	-
総株主の議決権	-	69,345	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）当第3四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式246,700株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	502,526	964,896
営業未収入金	819,500	1,754,757
有価証券	8,276	8,282
商品及び製品	38,863	139,947
原材料及び貯蔵品	3,694	3,284
繰延税金資産	232,241	113,200
その他	335,612	301,768
貸倒引当金	32,066	36,813
流動資産合計	1,908,649	3,249,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,030,307	4,617,131
減価償却累計額	2,974,208	2,660,722
建物及び構築物(純額)	2,056,099	1,956,409
土地	2,007,357	1,745,377
リース資産	665,733	754,712
減価償却累計額	195,600	301,526
リース資産(純額)	470,132	453,186
建設仮勘定	63,478	77,533
その他	506,972	530,912
減価償却累計額	366,145	376,422
その他(純額)	140,827	154,489
有形固定資産合計	4,737,895	4,386,996
無形固定資産		
その他	818,082	901,770
無形固定資産合計	818,082	901,770
投資その他の資産		
投資有価証券	595,531	457,422
長期貸付金	1,577	373
繰延税金資産	286,538	308,224
前払年金費用	33,718	-
長期未収入金	135,000	135,000
差入保証金	1,741,126	1,791,358
その他	87,729	89,985
貸倒引当金	155,000	155,800
投資その他の資産合計	2,726,221	2,626,563
固定資産合計	8,282,200	7,915,331
繰延資産		
社債発行費	21,703	17,239
繰延資産合計	21,703	17,239
資産合計	10,212,553	11,181,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,094	279,569
短期借入金	500,000	500,000
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	281,610	270,000
未払費用	581,138	693,493
リース債務	131,352	150,440
未払法人税等	254,737	72,596
前受金	540,379	1,142,065
賞与引当金	379,293	192,069
その他	452,223	636,513
流動負債合計	3,502,829	4,216,748
固定負債		
社債	800,000	660,000
長期借入金	718,000	751,000
リース債務	344,229	309,415
繰延税金負債	7,926	7,070
退職給付引当金	397,503	431,212
資産除去債務	316,908	329,535
その他	32,842	32,813
固定負債合計	2,617,410	2,521,046
負債合計	6,120,239	6,737,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	467,304
資本剰余金	416,253	416,253
利益剰余金	3,449,633	3,794,488
自己株式	211,571	176,214
株主資本合計	4,121,620	4,501,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,306	57,732
その他の包括利益累計額合計	29,306	57,732
純資産合計	4,092,314	4,444,099
負債純資産合計	10,212,553	11,181,894

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,391,328	12,758,145
売上原価	9,256,273	9,523,604
売上総利益	3,135,054	3,234,541
販売費及び一般管理費	2,443,778	2,556,622
営業利益	691,276	677,918
営業外収益		
受取利息	1,421	641
受取配当金	4,038	12,357
広告掲載料	-	10,000
その他	10,420	6,718
営業外収益合計	15,880	29,717
営業外費用		
支払利息	34,298	33,858
社債発行費償却	3,625	4,464
その他	2,525	3,769
営業外費用合計	40,449	42,092
経常利益	666,707	665,543
特別利益		
固定資産売却益	-	271,156
投資有価証券売却益	272	-
特別利益合計	272	271,156
特別損失		
固定資産処分損	28,755	72,393
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98,173	-
退職給付制度改定損	-	13,607
特別損失合計	126,929	86,000
税金等調整前四半期純利益	540,050	850,699
法人税、住民税及び事業税	183,242	181,793
法人税等調整額	45,056	116,002
法人税等合計	228,298	297,795
少数株主損益調整前四半期純利益	311,751	552,904
少数株主利益	-	-
四半期純利益	311,751	552,904
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純利益	311,751	552,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	28,426
その他の包括利益合計	80	28,426
四半期包括利益	311,671	524,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	311,671	524,477
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（退職給付制度の改定）

当社は平成23年10月1日付で、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の改定を行いました。

この制度の改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。これに伴い、13,607千円を「退職給付制度改定損」として特別損失に計上しております。

なお、この制度の改定に伴い発生した過去勤務債務242,397千円は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行8行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	当社グループは、当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額 1,200,000千円	シンジケートローン契約総額 1,500,000千円
借入実行額 350,000	借入実行額 500,000
差引額 850,000千円	差引額 1,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	407,537千円	411,246千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	12,335,204	56,124	12,391,328	-	12,391,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	13,448	13,448	13,448	-
計	12,335,204	69,572	12,404,776	13,448	12,391,328
セグメント利益	2,105,249	21,660	2,126,910	1,435,633	691,276

(注)1.セグメント利益の調整額 1,435,633千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	12,709,109	49,036	12,758,145	-	12,758,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	45,814	45,814	45,814	-
計	12,709,109	94,850	12,803,960	45,814	12,758,145
セグメント利益	2,123,508	24,777	2,148,285	1,470,367	677,918

(注)1.セグメント利益の調整額 1,470,367千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	45円12銭	82円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	311,751	552,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	311,751	552,904
普通株式の期中平均株式数(株)	6,909,443	6,663,200

(注) 1. 「1株当たり四半期純利益金額」の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....69,349千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社早稲田アカデミー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。